

平成二十一年三月に創刊した本誌も、早いもので第三号を刊行する運びとなりました。これもひとえに本号の執筆にご協力頂いたお二方をはじめ、日頃より当室の活動を支援してくださる皆さまのおかげであると、当室一同心より感謝しています。

さて、皆さまが本号をご覧になる頃には、公文書管理法の施行が迫っています。これにより、我が国の公文書管理のあり方は一つの節目を迎えますが、同時に、本市の公文書館設置に向けた動きもさらに加速していくことになりそうです。

とはいっても、法律の施行ですべての問題が解決するわけではありません。本市が理想とすべき公文書管理とはどのようなものか、どのような公文書館を設置すべきか、今後もさらに議論を深めていく必要があります。

当室では昨年十月、公文書管理のあり方について深い見識をお持ちのお二方をお招きし、「札幌市公文書館に期待すること」というテーマで講演していただきました。本号はその講演会の特集号ともいえます。本号に掲載されている講演録をお読みいただければおわかりのように、それぞれ異なる角度から鋭い考察がなされており、大変示唆に富む内容でありました。公文書館設置のみならずその後の館の運営にも通じる重要な指針を得た実りの多い講演会となりました。

続く竹内講義録・榎本論文は、当室職員の二人がおののの問題意識に基づいて、公文書館の設立や運営における課題・展望を

示したものです。本市のみならず、これから公文書館の設置を目指す地方自治体の皆さんにとって、多少なりとも参考になれば幸いです。なお、竹内講義録は、公文書館等職員研修会（国立公文書館主催）において行った講義録であり、榎本論文は、公文書館専門職員養成課程の修了論文に修正を加えたものです。

市民自治を標榜して市政を運営する本市においては、公文書館の設置・運営もまた、市民自治に資するものでなければなりません。そこで、公文書館を利用しやすいものとするために、ぜひ市民の皆さまからご意見・ご要望をお寄せいただきたいと思います。また、全国の公文書館関係者の皆さんからも貴重なご助言や本誌へのご感想をお待ちしています。

今後も紙面の充実に努めてまいりますので、当室および本誌に對し皆さまのさらなるご支援をお願いいたします。

なお、本誌は奥付に記載しております札幌市文化資料室ホームページより全文をダウンロードすることができます。

また、小川氏・竹内・榎本各執筆部分に掲載されている図表も、より見やすい形でダウンロードすることが可能ですので、あわせてご覧ください。（F・Y）